

## 第2回金峰山少年自然の家整備運営審議会 会議録（要旨）

### ■ 開催日時

令和3年10月13日（水）午前9時30分～11時30分

### ■ 開催場所

熊本市立金峰山少年自然の家

### ■ 出席者

（委員）

河上 強 委員長

神毛 恵 副委員長

大西 康伸 委員

柿本 美樹枝 委員

吉田 洋一 委員

森 近 委員

沖永 千奈 委員

（柴田委員公務により欠席）

（事務局）

寺崎 真治 （青少年教育課主査）

福島 英樹 （青少年教育課参事）

山田 弘二 （青少年教育課参事）

（アドバイザー業務受託者）

松尾 大悟 （株式会社九州経済研究所企画戦略部研究主査）

### ■ 会次第

- 1 開会
- 2 委員長挨拶
- 3 第1回審議会会議録確認
- 4 施設視察
- 5 閉会

## 会議録要旨

### 1 開会

### 2 委員長挨拶

(委員長)

おはようございます。やはりいいですね。13年ぶりに来ました。現地に来れば、自然との出会いはもちろんですけど人との出会いもある。やっぱり宝になるなど実感したわけです。

今日は、百聞は一見にしかずで、自分の目で、雰囲気を確認することが出来ますし、今まで気づかなかった新しい出会いもあるかと思います。

どうか市民や熊本の子どもたちの宝になるような施設にしていきたいと願っておりますので、皆さん方の支援や知恵を最大限、聞かしていただきたいと思います。

今日は、第2回の審議会として有意義な会になるよう、よろしくお願いします。

### 3 第1回審議会会議録確認

(事務局)

本日、会議中にご承認をいただきたいのが、事前に会議録もご確認いただいているところですが、審議会の審議内容・資料については、広く市民の皆様にも透明性を持つために、オープンにしていきたいと思いますので、この会議録でご承認をいただいた後に、市のホームページで公開させていただきたいと思います。

委員長、そういう形で進めさせていただいてよろしいでしょうか。

(委員長)

皆さん。よろしいでしょうか。

(委員)

了承。

### 4 施設視察

施設内、野外広場等視察(10:10~11:18)

### 5 視察後の意見等

(委員長)

施設視察を終えて、委員の皆さんからのご意見等をお願いします。

(委員)

今後、全体設計に入っていくと思うのですが、何か便利さだったり、使い勝手がよかったりする部分は考えていかなければならないけれども、この少年自然の家の体験型であれば、ある程度の不便さも子どもたちに味わわせる。

そういった体験もプログラムの中でもできるけど、家にいるのと一緒のことではなく、やはりここに来たらちょっと違うというような形で、みんなで暮らしていく、団体生活する中で、味わ

える部分はきちんとしていただければなという気がしています。その辺はお願いします。

(委員長)

今の意見は、ここの理念にも関わることですよね。やはりそこは忘れずに、色々組み立てていなくてはと私も思っています。

(副委員長)

小学生の入る期間と、あと、今SDGsを熊本市で一生懸命やられているので、そこの中のところから拾い上げるとして、やはり生涯学習というところで、全年齢を対象としたプログラムが提供できるようにということでお話を伺っています。

小中学校の時期と、それ以外の一般開放する時期とで、どういふのを提供するのかわかることをそれぞれ分けて、具体的に考えていった方がいいのでは。

小中学生対象だったら昔のプログラムはそのまま、動かしようが無いのではないかなと。

私の時代だと、ある程度火起こしとかやっていましたから。そこがやはり、今思い出してもやっぱりちゃんと思ひ出します。飯盒を使ってですね、火を起こして、ある程度までやったら、あとは見とくからねとか。で、私たちはちょっと片付けとかして帰ろうかと。

そんな感じがイメージ、やはり後、強く残りますので、そういう、さっきおっしゃった、プレイ性は残しながら、そこをつくるとして。

では、一般開放するときはどうすればいいのか、今のところそこはまだ、具体的には固まっていなところなので、それを次回以降ですかね。

(委員長)

今日の意見はまとめられますので、また審議を深めたいと思います。

(副委員長)

私はどうしても自然のほうから考えます。自然プログラムとして、博物館との連携も可能であると伺っておりまして、決してここの施設の管理者に、必ず全部のプログラムを提供させるのではなくて、そういうのを取り入れる方向で、取り入れて調整かけるという方向でしていけば、結構豊富な、あと本格的な体験プログラムが組めるのではないかと思っています。

(委員長)

人の応援の面でもですね。

(委員)

先ほども、お風呂のところで申し上げたのですが、前に申し上げたことと同じなのですが、かなりこれを見るとおおらかではないという感じがして。

ここはご飯を食べるスペース、ここは何かするスペース、ここは廊下として使うスペースとか、それぞれの古い建物だからそういう造り方を昔はそうしていたのでそれは仕方ないのですが、それぞれのスペースが、目的がはっきりしすぎていて、様々な活動を受け止めるというふうには

考えられていないのかなと思いました。

これからつくる新しい建築は、もう少しおおらかな、色んな活動を許容するような、兼用できるようなスペースを作っていくべきではないかと思いました。

そうすることで、面積も少し削減も可能ですし、削減したところに新しい機能を入れるということで、規模感を変えずに前よりも建築機能が多い建築、というのができるのではと思います。

とにかく廊下が多いという印象がありまして、それが複雑でどちらを向いているのか時々わからなくなることがありましたので、子どもたちが宿泊を伴うことで、夜、例えば、火災が起きた時に、ちゃんと安全に逃げるということはすごく大事なことだと思いますので、パッと起きたときにもう煙が充満しているという状態でどう逃げるのかということを考えると、今のプランというのは少し危ないのではないかと。

非常にシンプルな、そういった火災における避難とかそういうことも考えた、特に子どもたちのことで、判断がなかなか難しいと思いますので、安全に避難ができるような建築というのが大事かなというふうに思いました。

(委員)

建築のことですが、平らな部分が結構面積があるので、その部分に集約出来ればいいかなと思いました。

(委員長)

限られたスペースですからね。

(委員)

自分が宿泊体験に行った時のことを思い出してみると、学校の先生はやはり危ないところに子どもがいかにないように、ベランダは出ちゃダメとか。

あと、結構2泊3日あっても、自由時間はほとんどなくて、ちょっと片づけをしたらもう次のことになってしまうと、結構上手く組まないと、なかなか野外炊飯とかは難しいだろうなと思いました。

先生が施設を見て、どこを子どもに使わせるかというところで、例えばクライミングを作っても、それが屋外においてあったら、自由時間に外に行っちゃいけないって言われたら、誰も使わなくなるということにもなり、宝の持ち腐れになるようなことも考えられるので、一般向けにそういう施設を置くのは、素敵だと思うのですが、一般向けの施設を多く盛り込みすぎると、学校が使う時に行動範囲が狭くなるというのは避けたいなというふうに感じました。

(委員長)

ある程度、自由なスペースも時間も必要ということですかね。

(委員)

少し意見にも書かせて頂いたのですが、2番実施方針の中に、建築計画で抜けている部分を、お二人がおっしゃっていたことに関連するのですが、防災計画がはっきりしておかないと、

今まで教育施設だけだったので、何とか先生が誘導で逃げられたかもしれないけれど、これから一般の方も入ってくるとなると、住みわけというかその使い方のエリアのゾーン分けも必要ですし、防災計画のゾーン分けみたいなものも出てくると思うので、ちょっと、結構複雑になってくるのではないかと思いますね。

火を使うとなると、実はこの辺も山火事は起きるのですが、近くに木々があるだけに一気に広がりますよね。変に安全ばかりだと今度は、では火をやめてしまおうということにならないよう、プログラムと運営とゾーニングで、安心安全、例えばすぐに水が出せる消火施設とか、近くに設置しておくとか、120%、200%ぐらい使いたいっていう人が出てくるような施設が作れたらいいなと思いますね。

なので、是非「少年」っていうのは外して、「新自然の家」って、名前やネーミングからも、入ってくるようなイメージで準備していきたいなと思いました。

(委員長)

はい。ありがとうございました。

回りながらも、それぞれが思いを述べられたような感じがします。

まとめの方、事務局、大丈夫ですか。次回まで、よろしくお願いします。

(事務局)

ありがとうございます。

一緒に回らせていただいて、私自身も勉強になりました。これから大変な作業にかかってきますので引き続き、各委員の皆さんの温かいご協力をお願いしたいと思っております。

しっかり準備もしますけれども、なかなか早め早めには出来ない部分もあり、何度かメールを送らせていただきますので、時間のある時に見られて、それに対するご意見、ご指導、また第3回の審議会での審議が深められますように、ご協力をよろしくお願いしたいと思います。今後ともよろしくお願いいたします。